



Ipulseのご紹介

「知識とブランドが重要となったグローバル化した今日の経済環境においては、
知的財産権を効率的かつ効果的に利用し保護することが、
ビジネスの成功に欠かせない」

Carrington House, 126-130 Regent Street, London W1B 5SE, UK
電話 : +44 20 7287 9991 ファックス : +44 20 7287 9993 mail@ipulse.biz

1 Ipulseについて

Ipulse はニッチでダイナミックな特許事務所で、知的財産権に関してクライアントがビジネス目標を達成するときに役立つ卓越したサービスを提供します。当事務所の助言と仕事ぶりは焦点が絞られ、的確で費用効果に優れています。私たちの弁理士は様々なバックグラウンドを有し、クライアントのニーズにこたえるときにグローバルで実務的な経験を踏まえての斬新なアプローチを提供します。

当事務所はヨーロッパ有数の特許事務所で、世界的に展開するクライアントが知的財産権 (Intellectual Property、IP) を取得、維持、履行しそこから利益を得るときのあらゆる面についての豊富な経験を持っています。私たちは実務経験と技術専門性の両方に秀でて、他の法制国での様々な経験もあり、英国はもとより、ヨーロッパをはじめ世界各国で、的確な助言を提供します。

私たちは経験豊かなIP弁護士であるとともに特許弁理士というユニークな特徴をもち、クライアントが必要とする両方の面でお役に立つことができます。

当事務所のアプローチ

当事務所ではIPはビジネスツールであるとともにコア資産であり、いかなるビジネスにも本質的なものと考えています。IPの専門家としての私たちの仕事は、このツールの効果を最大化する方法をクライアントに助言することです。またできる限り積極的なサポートと支援を提供して、社内管理者の負担をできるかぎり軽減することも目標にしています。

私たちのコア哲学は、クライアントに密着した仕事をし、クライアントのIPの可能性を最大化するのに役立つテーラーメイドのサービスを提供し、幅広いビジネス目的に合った実用的で実用的な方法をクライアントが発見できるように支援する、というものです。当事務所ではクライアントと長期的な関係を樹立したいと望んでいます。それによりクライアントの事業を十分に理解し、そのチームの一員になり、いつでもお役に立てる準備をし、日常の実用的な助言や解決法を親しみやすく気軽に提供します。クライアントの事業を理解すれば、その優先度や目的を全体的にとらえられ、それによってビジネスに役立つ助言を提供することに焦点を絞ることができます。必要であればクライアントの見方に反対し、別の選択肢を考えていただくことを提案することもあります。

私たちは、クライアントに費用効果が高く効率的なやり方でIPサービスを提供するとの定評をいただいています。仕事は重複がなくクライアントが最高の助言を得られるよう注意深く管理されます。

当事務所のサービス

Ipulseのサービスは、アイデアや技術の懐胎期から特許の維持履行、実用化まで一貫してカバーしています。他の特許事務所と違い、私たちには特許弁理士と弁護士の両方の経験があり、パートナーは両方の有力事務所で働いています。従ってIPに関するクライアントの両方のニーズにこたえられ、出願準備、特許出願、実用化および特許訴訟において両方の必要事項を考慮できます。

準備、出願、訴訟、ライセンスの経験をすべて備えているのはヨーロッパでは珍しいことですが、これによって当事務所では極めてビジネスセンスのある洗練された助言を提供することが可能になります。このスキルによって私たちは、クライアントが求める結果を最も効率的でコスト効果のあるやり方で実現するのをお手伝いすることが可能になります。直接に法律と出願サービスの両方を提供する（IPのワンストップショップ）能力も経験も備えていますが、私たちは敢えてそれをしません。それよりも当事務所では、真にコストパフォーマンスの高い経験豊かなバーチャルチームを組成して、出願サービスと法律面の慎重な管理をすることに集中します。そしてそれぞれの分野で経験を積んだ職員が最高品質のサービスを提供します。経験からこのやり方が高品質且つコストのかからないサービスをお届けできることが証明されています。

クライアントに満足いただき長期間の関係を維持することが当事務所にとっては極めて大切です。そこで素早いレスポンスをするために、最新のITと通信システムを導入しました。当事務所のファイルはすべて電子的に保存され、連絡も、クライアントのご指定によりますが、すべて電子的に送られます。

クライアントの個別のお求めにより、Ipulseはどのようなサービスでもご提供します。通常の特許 / 登録商標についての弁理士のサービスに加えて、以下のことも致します。

- 特許、登録商標、意匠その他のIPの国内国外での保護全般
- 英国特許庁、EPO（欧州特許庁）、OHIM（欧州共同体商標意匠庁）への異議申立て
- IPの権利の国際的保護

- IPポートフォリオの管理、企画および実施
- 多国籍ビジネスのIP資産取得に際しての複雑なデューデリジエンス、書面準備、戦略および交渉。たとえば当事務所では40億ドルのIPの権利取得に伴う交渉と契約書の作成をしています。
- 不正目的でドメイン名を取得するサイバー・スクワッター (cyber-squatter) について、インターネット各種資源を全世界的に調整するICANN (The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) へ働きかけること
- 英国控訴院、OHIM、EPOおよびその他への異議申立て
- 英国および欧州各国の特許庁での弁論
- 英国歳入関税庁および各取引基準当局の調査および差押えへの対応
- 企業内の知的財産権の監査制度整備と分析
- 企業の買収および売却の支援

特許の継続は当事務所のコンピューターシステムで処理し、費用の削減と貴社のポートフォリオの効率的な管理が図られます。

競争相手の活動のモニター

当事務所では、要請があれば特定の競争相手のIP活動や特定の技術分野をモニターすることができます。クライアントのニーズに応じて、専門家によるモニター制度を準備してそれを実行することが可能です。レポートは必要な頻度で送付され、分析をつけることもつけないこともできます。分析をすれば、当事務所として特に注意すべき事項を明らかにし、それらへの対策を積極的にかつタイムリーに助言できます。

特許争訟

当事務所ではクライアントの知的財産権に関する争訟解決の支援をしています。争いは解決できる商業的問題として取り扱うことが重要であると私達は考えています。実際に対立があると分かった後で最初にすべきことは、商業的な目的を明らかにし定義することです。多くの場合この目的は交渉を通じて達成可能ですが、競争相手にとって不利益となり経営資源を使わせることもあります。状況のいかんにかかわらず、当事務所ではそれに合う対応を取ります。商業的な目的にもよりますが、訴訟をせずに問題を解決するように試みることもあります。クライアントの権利が脅かされているときには、そのことをクライアントに助言し、とるべき方策をすべて検討します。たとえば取引基準局の差押え、歳入関税庁の差押え、広報活動などの手配などです。弁護団が必要になれば、クライアントに合わせて最適の弁護団を組成します。また関連証拠収集の支援をし、可能であれば隠密に調査をすることもできます。

特許侵害回避策の検討

当事務所では、競争相手の活動を検討し、特許で保護されている範囲を避けるように貴社に助言し、特に多くの特許の関与する範囲でのプロダクトデザインの支援をします。

当事務所のクライアント

当事務所は、有数の多国籍企業から小規模な英国および海外の企業まで、その技術分野で世界のリーダーとなっている幅広いクライアントを有しています。お客様の技術は、製造、通信、メディア、コミュニケーション、IT、インターネット、出版、自動車、バイオテクノロジー、製薬、研究、旅行会社、小売業、金融機関およびサービス産業など多方面にわたり、実際にはあらゆる技術をカバーしています。

最先端技術、革新的なソリューション、あるいはすばらしいアイデアを使い、各マーケットでリーダーとなっているか、そうなるようとしているダイナミックなクライアントと共に仕事をすることが私たちにとっての喜びです。

大切なのはクライアントの規模ではなく、その仕事の質と夢の大きさです。私たちはそのようなお客様のために積極的に働き、その夢の実現に貢献しています。

2 Ipulseのチーム

当事務所には、以下にご紹介するように、様々な技術部門に精通する弁理士が数多くいます。

デイビッド・リカード (David Rickard)

Ipulseの創業者。オーストラリアに生まれ、1989年英国に移住。

保有資格：

- ・ 欧州特許弁理士
- ・ 英国公認特許弁理士
- ・ 欧州商標・意匠弁理士
- ・ 事務弁護士 (イングランド・ウェールズ)
- ・ 英国高等法院弁護士
- ・ オーストラリア特許商標弁理士
- ・ オーストラリア連邦裁判所およびビクトリア州高等裁判所事務弁護士および法定弁護士
- ・ ライセンス協会会員
- ・ FICPI (国際工業所有権代理人連盟；知的財産権に関する実務者の国際団体) 会員
- ・ オーストラリア モナシユ大学学士 (化学 / バイオテクノロジー (優等))
- ・ オーストラリア モナシユ大学学士 (法律)

オーストラリアのPhillips Ormonde & Fitzpatrick事務所で特許 / 商標弁理士の資格を得て、Malleons事務所で事務弁護士ならびに法廷弁護士となる。1989年ヘッドハントされ英国のBird & Bird事務所にシニアIP事務弁護士として加わる。その後Boult Wade Tennant事務所に移りパートナーで欧州特許商標弁護士となり、のちにIpulseを設立。

そのユニークな経験と資格はクライアントにとって非常に有利で、法律と特許商標弁理士の知識を兼ね備えて、IP問題に対して全体的なアプローチをとることが可能です。費用効果の高い保護、予防ならびに早期の問題解決に注力します。また各クライアントの事業を理解することを最優先とし、その事業目的達成のお役に立てることに大きな満足を感じています。20年以上にわたり、大企業や中小企業のクライアントが知的財産権を取得、使用、保護し、そこから利益を獲得することを支援しています。画期的な判例を数々引き出し、多くのIP訴訟に勝訴。数十億ドルの買収を含む各種の交渉やIP合意書の作成にも携わっています。商標権侵害の絡む重要裁判の指揮をとりアントン・ピラー命令の新様式を作成しました。

機密 – Ipulse

余暇にはヨット、スキー、ランニングなどを楽しみ、国際的ヨット競技で優勝し、元英国ヨットコーチでもあります。

数多くの論文ならびに判例評釈を発表。

ジャスティン ヒル (Justin Hill)

2010年にIpulseに入社。以前は国際法律事務所 McDermott Will & Emery にて11年間にわたり、高い評価を受けるフルサービス IP チームを築き上げて管理しました。弁理士として、IP 戦略、ポートフォリオ管理、IP 審査、商品化、また、特許、意匠、商標、ドメイン、企業秘密などを含めた IP 権利の執行など、多様な IP 関係事項を扱っています。

ジャスティンは主に、IP 方針、ポートフォリオ戦略、競合企業のモニタリング、IP リスク管理、異議申し立ておよび撤回訴訟、控訴、商業交渉、IP 関係の係争、活用 (デュー デイリジェンス、競争法、租税構造などの経験を生かしたグローバル ライセンス プログラム、特別目的事業体、合弁事業、コラボレーション、売却などを含む) について顧客企業に助言しています。

化学の学士 (ファーストクラス) および半導体物理博士。情報科学、航空宇宙、海洋、化学、医薬、バイオテクノロジー、ヘルスケア、飲食料、エネルギー、クリーンテクノロジー、金融サービス、製造、スポーツとレジャー、公共事業、クリエイティブ業界など、広範囲にわたるテクノロジー業務を扱っています。

ジャスティンの取り組みは、幅広くにわたり認められています。インディペンデント法律ディレクトリ Chambers & Partners UK では、30人ほどの IP 法律家を「IP 分野のリーダー」と指名しています。そのうちの一人であるジャスティンについて、次のように記しています。「ジャスティンヒルは、抜群の商業知識を備え、新テクノロジーや IP の展開についての抜群の理解度が際立っている。驚くほどの洞察力を持ち、創造力と細部までの注意力を組み合わせているといわれ、また、この事務所の発展に貢献しているということである。」

Legal 500 では、ジャスティンヒルが「非常に優れている」、「EU の傑出した特許審査弁理士であり、最も複雑で不透明な課題であっても、驚異的な理解度を持っている」と語っている。

ジャスティンは以下を含む資格を持っています。

- 欧州弁理士
- 公認弁理士
- OHIM に対する代表者
- LLM (法律修士) 知的所有権訴訟
- 博士号、ロンドン大学インペリアル コレッジ
- 理学士 (優等学位) (ファーストクラス)、ロンドン大学
- Institute of Professional Representatives before EPO (ヨーロッパ特許庁での専門弁理士協会) メンバー
- 公認弁理士協会特別会員
- CIPA 報道機関&PR およびコンピュータ テクノロジー委員会

コルム・マーフィー (Colm Murphy)

2007年11月にIpulse入所。1994年Urquhart-Dykes & Lord LLPで専門職としてのキャリアを始め、1996年Boult Wade Tennant事務所に加わり、1999年特許弁理士となり、2002年にはパートナーとなる。2004年生化学グループのヘッドとしてUDLに入所。

保有資格：

- 英国公認特許弁理士
- 欧州特許弁理士
- 欧州意匠弁理士
- ダブリントリニティーカレッジ学士 (自然科学)
- ロンドン大学修士 (知的財産権法)
- ノッティンガム法律学校学士 (知的財産権争訟)

LES (ライセンス協会)、UNIONおよびAIPPI (国際知的財産保護協会) 会員

専門は生化学と製薬に基づく発明についてのクライアントへの助言で、特に遺伝子操作をした植物ならびに動物、新規遺伝子ターゲット、ゲノムの分野での全世界特許出願について多くの経験があります。また研究ツールの特許、および食品加工技術についても経験があります。

機密 – Ipulse

EPO の異議申立委員会で数々のクライアントの代理を務め、英国特許庁での特許争訟で助言や代理をしてきました。近年では操業の自由や戦略的な助言など、デュー・ディリジェンスに伴う助言の貴重な経験を積んでいます。

現在、CIPA (英国公認特許代理人協会) のバイオテクノロジー委員会の委員であり、特許弁理士向け賠償責任保険を提供するPAMIAの役員でもあります。生化学と製薬関連の特許についての問題についてしばしば講演しています。

仕事以外では、熱心なゴルファーで子供の小さい家庭の事情が許せばスポーツを愛好しています。

ジュリアス・ストブス (Julius Stobbs)

2009年に商標部門の責任者として入所しました。それ以前は7年間 Boulton Wade Tennant のパートナーでした。

保有資格：

- 登録商標弁理士
- 欧州商標弁理士
- 登録商標訴訟人
- 登録商標弁理士協会会員
- ケンブリッジ大学修士 (法律および自然科学)
- ケンブリッジ大学学士 (哲学)
- ロンドン大学学士 (美術史)
- オープン・ユニバーシティー学士 (数学)

ジュリアスは商標法に大変詳しく、その知識を実務に応用し、クライアントに実践的で前向きな助言をしています。商標関連訴訟を多数経験しています (「指名人」の訴訟に多数参加)。また知的財産権ポートフォリオの管理や組織化、商標およびメイン名に関するポリシー、知的財産権戦略などの助言を多くのクライアントにし

機密 – Ipulse

ています。クライアントは、ジュリアのリラックスしながら、大切なポイントを素早く把握し的確な助言をする力を評価しています。

INTA (国際登録商標協会) 年次総会の組織委員であり、同協会やその他のイベントで定期的に講演をしています。ITMA (商標弁理士協会) 試験の受験者に教える一方で、マンチェスター大学では国際商標法の講義をしています。

余暇にはさらに大学の学位を取得するための勉強をしながら、ゴルフ (国の代表になっています) とジュエリー (注文を歓迎) でリラックスしています。

アレックス・リース (Alex Rees)

1985年にGEC Marconiに入社して特許の仕事を始め、1989年にRolls-Royce Aerospaceのエンジン部門に加わり1990年特許弁理士となる。1991年GEC Marconiに戻り1992年欧州特許弁理士の資格を取得。1995年個人事務所に移籍し、1997年Urquhart-Dykes & Lord事務所に入り、その後、2007年Ipulseに加わる。

保有資格：

- ・ 英国公認特許弁理士
- ・ 欧州特許弁理士
- ・ マンチェスター工科大学学士 (物理学)

電気通信、ソフトウェアおよび信号処理に関する発明についての出願準備と全世界特許出願の経験があります。

EPOの異議申立て委員会で数多くのクライアントの代理経験があります。

リズ・ドーソン (Liz Dawson)

Ipulseに加わる前は英国大手の個人特許事務所のパートナーで、電気および電気通信に関する発明の特許を専門にしています。

保有資格：

- ・ 欧州特許弁理士

機密 – Ipulse

- ・ 英国公認特許弁理士
- ・ CIPA会員
- ・ ノッティンガム大学学士（物理学（優等））

欧州特許機構にある異議申立て部門の法律委員会審査部での口頭手続において、数多くのクライアントの代理経験があります。

特に専門とする分野は以下の通りです。

自動車産業

- ・ 内燃エンジン管理システム
- ・ カーシートの製造
- ・ 燃料噴射
- ・ スパークプラグ

エレクトロニクス

- ・ 半導体デバイスの製造
- ・ 赤外線検出アレイの設計製造および運用

電気通信

- ・ エラー補正
- ・ 移動ネットワークの運用
- ・ 携帯電話ハンドセットの設計
- ・ デジタルオーディオ放送

その他

- ・ ガレージドア自動開閉装置、その他の多数の装置

英国FICPI会計係。CIPA の教育訓練委員会委員であり、英国および欧州の弁理士試験の受験準備者に定期的に受験準備指導を行ったり、特許実務に関するセミナーや講義の企画もします。

余暇にはウォーキング、サイクリング、園芸などのアウトドア活動を楽しみます。

エンマ・ ペティファー (Emma Pettipher)

シニア・ アソシエートとして 2009 年 Ipulse に入所。1997 年登録商標弁理士となり、1999 年 Boulton Wade Tennant のパートナーになりました。

保有資格：

- 登録商標弁理士
- 欧州商標弁理士
- 商標弁理士協会会員

商標実務のあらゆる点に関して様々な経験と知識を持ち、特にコミュニティーの商標の審査と手続に精通しています。彼女は英国および世界の新商標の検索と保護に関する助言を通常行ない、また企業戦略やデュー・ディリジェンスの一部として商標のポートフォリオ監査・見直しもしています。クライアントはエンマの落ち着いた親しみやすく安心感のある態度を評価し、また前向きなアプローチも評価しています。

INTA（国際登録商標協会）役員でありそのイベントには定例的に参加しています。また ITMA（商標弁理士協会）試験受験者に対し教えてもいます。

仕事以外ではほとんどの時間を母として2児と過ごしていますが、それ以外では温泉でマルガリータをすすりリラックスするのが好きです。